

平成24年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	化学兵器禁止機関 (OPCW) 拠出金 (義務的拠出金)		担当部局庁	軍縮不拡散・科学部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成10年度開始		担当課室	生物・化学兵器禁止条約室		室長 今給黎 学	
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-1 国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	化学兵器禁止条約検証附属書第4部(B)15, 第4回締約国会議決定, 日中OPCW三者間での合意			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国は化学兵器禁止条約(CWC)に基づき、我が国国内において発見されている旧日本軍の老朽化化学兵器(OCW)、中国において発見されている旧日本軍の遺棄化学兵器(ACW)のそれぞれを廃棄する義務を負い、そのための事業に誠実に取り組んでいる。化学兵器禁止機関(OPCW)は、CWCに基づき、我が国が実施するこれらOCW及びACWの処理に対し各種査察を実施しているところ、我が国としてこれら査察を受け入れ、CWC上の義務を誠実に実施していることを証明するとともに、軍縮・不拡散に対する我が国の積極的な姿勢を示す。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本件拠出金は、中国遺棄化学兵器の査察受入れに要する経費である。遺棄化学兵器の査察受入れは、国際社会における我が国の条約の誠実な履行を示すこととなる。OPCWによる査察期間中、CWCの規定に従い国内当局者代表が査察団に同行し、出入国支援、査察団に対する各種関連事項(OCW又はACWの廃棄状況、条約上の問題、砲弾の種類等)の説明、これら事項につき査察団から随時なされる質問への応答、査察団が査察終了後に現場で作成する報告書(査察の内容と査察対象事業等に関する評価を記載したもの)につき精査、協議及び署名等を行う。なお、ACWに関する査察は廃棄地である中国国内で行われ、中国側国内当局者も査察団に同行する。この際、査察団に同行する我が国内当局者は、査察団が作成する報告書につき中国側と協議した上で署名を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
	予算の状況	当初予算	21	33	51	34	41
		補正予算	—	—	—	—	—
		繰越し等	—	—	—	—	—
	計		21	33	51	34	41
	執行額		14	18	31		
執行率 (%)		66.9	52.4	61.5			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	(目標)条約に基づくOPCWの中国での査察を実施し、我が国としてCWCに基づく義務を誠実に履行していることが確認されること。 (成果実績)23年度、OPCWは中国国内で7回、延べ9か所においてACWに関する査察(発掘回収、保管庫及び廃棄)を実施。いずれの査察においても問題は指摘されず、我が国としてCWCに基づく義務を誠実に履行していることが客観的に確認されると共に、我が国のACW事業の適切性及び信頼性向上が図られた。		成果実績	加盟国	185	185	188
		達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	平成23年度、OPCWは中国国内で7回、延べ9か所において遺棄化学兵器に関する査察(発掘回収、保管庫及び廃棄)を実施。		活動実績 (当初見込み)	回	4	6 (6)	7 (7)
単位当たりコスト	①38,437米ドル/1回(日中分) 30,420ユーロ/1回(OPCW分)		②算出根拠	①269,061米ドル(23年度実施分の日中分経費総額)/7回/査定回数 ②60,842ユーロ(23年度実施分のOPCW分経費総額)/2回数			
平成24・25年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	義務的拠出金	34	41	日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し			
	計	34	41				

事業所管部局による点検

	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	OPCWによる査察は我が国が締結した条約上の要請に基づくものであることから、国民のニーズがあり、優先度が高く、国が実施すべきもの。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	支出先は査察実施主体であるOPCWであり妥当。OPCWは査察期間の短縮等、領域締約国として査察受入準備を担う中国側は安価な輸送手段の選択等、可能な限りの効率化、費用削減に努めており、我が国としても更なる効率化を累次要請している。使途は査察の実施という目的に限定されている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	査察受入は条約上の義務であり、代替手段は存在しない。各回とも査察は遅滞なく実施され、我が国の事業に関する問題は指摘されず、我が国がCWC上の義務を誠実に実施していることが査察を通じ客観的に確認されていることから、成果目標の達成は見込みどおり実現している。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本件拠出金は、中国遺棄化学兵器の査察受入に要する経費である。化学兵器禁止条約(CWC)は、各種の検証措置を伴う画期的な枠組みとして、多国間軍縮条約のモデルであり、CWCの検証の成否は今後の世界的な軍縮の促進にとり重要なメルクマールとなるものである。本件拠出金は、我が国に課せられた条約上の義務(中国遺棄化学兵器の廃棄に伴う関連査察への対応)を果たすためのものである。また、遺棄化学兵器の査察受入費用の負担は、もとより条約上の義務であるが、これにとどまらず、我が国の軍縮・不拡散に対する積極的な姿勢を示す上で極めて有効であるとともに、同問題に対する我が国の積極姿勢を中国に印象づけることを通じて、日中関係の維持・強化にも資する。</p>		

予算監視・効率化チームの所見

日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)

日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し

補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年行政事業レビュー

57

平成23年行政事業レビュー

46